

災害対策車両操作訓練を実施しました

多治見砂防国道事務所

多治見砂防国道事務所では、大規模土砂災害時等において災害対策車両の円滑な運用を行うために、当事務所管内の自治体職員および当事務所と「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定」を締結している一般社団法人 東濃・木曽防災対策協議会の会員を対象とした災害対策車両操作訓練を実施しました。

実施日：平成24年7月25日(水)～27日(金)

会場：長野県木曽郡上松町野尻地先 北股床固工群付近

対象車両：分解型バックホウ(遠隔操縦式)・排水ポンプ車・照明車

参加者：計 50名



～ 訓練参加者の声 ① ～

分解型BFは操作に慣れないと難しいと思いました。又、モニターだけを見ての操作は、全体がよくわからないのでまだまだ課題があると思います。しかし人が近づけないほどの暑さの中や有毒なガスの中などでは、活躍できると思いました。

～ 訓練参加者の声 ② ～

排水ポンプ車訓練では、ポンプやキャプタイヤが意外に軽く、操作も簡単で解りやすいので、災害時には二人いればポンプを設置できると思いました。ただ、ホースの吐き口の水の様子を常に目視し運転手に報告しないと大変危険だと思いました。



～ 訓練参加者の声 ③ ～

普段なかなか触れることの出来ない車両に触れることができ、いい経験になりました。

災害が増えているこの頃ですので、こういう機会を大切にしたいと思っています。



多治見砂防国道事務所では、このような操作訓練等を通じて、万が一の大規模土砂災害等が発生したときに迅速な応急復旧活動ができるようにしていきます。

多治見砂防国道事務所は、地域の発展と安全・安心を守るお手伝いをしています。